

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

4番、立憲民主党の鈴木美香です。今日は、3つ質問させていただきます。

まず冒頭に、ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議します。全人類で連帯し土庄町も一緒になって、この21世紀にあり得ないこの戦争が一刻も早く終わるように抗議をし続けていきたいと思えます。

では、まず1つ目、勤務間インターバル制度の導入と宿日直業務の廃止を。人事院による公務員人事管理に関する報告では、「短期の不妊治療休暇の創設」や「男性の育休取得の促進」など、さまざまな改善課題が示されています。

その中で、「公務における勤務間インターバル（勤務と勤務の間には、一定時間以上の休息時間を設けるもの）の確保の方策について検討を行っていく」とされている点について、町の考えをお伺いします。

1つ目、勤務間インターバル制度の導入についてはどうお考えでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

平成30年に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立し、「労働時間等の設定の改善に関する特別措置法」が改正され、前日の終業時刻から翌日の始業時刻の間に一定時間の休息を確保する「勤務間インターバル」の導入が企業の努力義務とされました。

本規定は公務においては適用されておりませんが、国家公務員の過労死等の防止やワークライフバランスの確保の観点から、人事院は本年1月31日に「国家公務員の働き方改革に関する研究会」の初会合を開き、勤務間インターバルの制度の導入について検討が始まったところでございます。

本町は類似団体と比較して職員が少なく、繁忙時期に担当職員の大半が業務に従事した場合、勤務間インターバル制度を導入することにより、翌日の勤務開始時刻に住民サービスの提供に必要な人員を確保できないおそれがあるため、現在の人員体制では導入が難しいと考えておりますが、今後、国の検討状況を注視しながら、勤務間インターバル制度に関わらず、職員の負担軽減を図るための方策について、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

ちょっと通告してなくて申し訳ないんですけども、今、最大何時ぐらいま

で残業しているかっていうのは分かりますでしょうか。分からなかったら仕方ないんですけど。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

私の把握しているところだと、今回、勤退管理を導入した関係で最大ですね、どうしても繁忙期で若干少ない人数にはなりますけれども、深夜近く残っていた職員が若干1名とか2名ではございますが、それはありますが、通常職員は9時半から10時ぐらいの間には退勤しているものと考えております。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

私も町の方から、「夜遅くまで電気がついている」というのを伺いしまして、職員がすごく少ないのを認識していますけれども、すみません、また通告していないんですけども、残業を減らす手立てとかいうのは考えてらっしゃるのでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

残業を減らす手立てとおっしゃるんですが、先ほども申し上げたとおり、当町の職員は類似団体と比較して職員が少ないということで、職員どうしても残業しないといけないような状況になっている部分は認識しております。

しかしながら、役場の業務と申しますのは、あくまでも住民サービスの提供という根本的な目標がございますので、当然職員の働き方改革であったりとか、職員の健康状態の維持ということは、まず念頭に置いて進めてまいる必要があると思います。もちろん、鈴木議員もお考えのとおりだとは思いますが、職員が健全な精神状態と体力ですね、身体状況がなければ確実な住民サービスの提供は難しいということは十分認識しておりますので、今後とも残業を減らすという意味でも、業務改革とか、それぞれの業務のですね、見直しをしていただくとともに適正な人員配置、それと適正な人員の確保について進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

先ほどもおっしゃっていただきましたけど、良い行政サービスを求めるためにも職員の健康管理は欠かせないと思います。

本町の宿日直業務の実態はどのようになっていますか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

宿日直業務は、正規の勤務時間以外の時間、休日等に行う庁舎保全、外部との連絡、文書の收受等のための勤務でございます。比較的勤務密度の薄い、いわゆる断続的勤務をいいます。

本町では、庁舎の夜間の宿日直業務につきましては、42歳以下の男性職員が「5週間に1回程度」、休日等の日直業務につきましては、課長級を除く女性職員と43歳以上の男性職員が「4、5カ月に1回程度」の頻度で業務に当たっております。

また、勤務時間につきましては、宿日直業務が午後5時15分から翌朝の午前8時30分まで、日直業務が土日祝日の午前8時30分から午後5時15分までとなっております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

先ほどの流れからなかなか言いにくいんですけど、これも宿日直業務の廃止の検討をお願いしたいんですけど、ここに、中に書いているんですけど、他市町では、その方角に向けて今、努力している他市町があるんです。なので、その方角には、どうお考えでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

職員の負担軽減であるとか、働き方改革の推進の観点から鈴木議員のおっしゃるとおり、全国的に宿日直業務を民間委託する団体は増えており、本町も検討しているところではございます。しかしながら、民間委託した場合の財政負担が非常に大きく、現状の財政状況を鑑みると、当面は宿日直業務の廃止というのは難しいと判断しております。

先ほども申しあげましたとおり、本町は類似団体と比較して職員が少ないため、当然、宿日直業務に当たる職員の人数も少なく、職員の負担が大きいことは十分に認識しております。

当面は、職員を確保することによって、宿日直業務に従事する職員を増やすこと、また、日直と比較して勤務する頻度が多い宿日直業務に従事する男性職員の対象年齢を引き上げることなどにより、今後、職員の負担軽減をまず図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

何度も繰り返しますけれども、大事な職員が疲弊してしまわないように労働環境に留意してもらいたいと思います。良い職場には良い人材が集まり、ひいては住民サービスの向上につながると思います。

では、2つ目です。会計年度任用職員の処遇改善についてお伺いします。2020年4月から新たな非正規公務員制度である会計年度任用職員制度が始まりました。

しかし、この新制度は多くの非正規公務員に失望と落胆をもたらし、処遇が改善されるどころか官製ワーキングプアが一層進展したという研究報告があります。

1つ目、現在、会計年度任用職員の町職全体に占める割合をお伺いします。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の1点目のご質問にお答えいたします。

令和4年3月1日現在、当町の会計年度任用職員のうち、常勤職員と同等の時間を勤務する職員132名で算出いたしますと、常勤職員は3月1日現在、173人在籍しておりますので、合計305人となり、全体に占める割合は43.3%になります。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

非正規率の高い自治体では非正規公務員を基幹化しているとの調査報告があり、正職員との待遇差をお伺いします。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

待遇では、給料面に差があるほか、休暇と手当の一部が会計年度任用職員には適用されておられません。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

年収とかで差がだいぶあると思うんですけど、それはなかなか言えないものなんでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

申し訳ございません。年収ベースでは現在のところ比較はしておりませんが、会計年度任用職員の制度導入の時点に、給与体系も見直しをしております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

すみません、ちょっと分かりにくいんですけど、会計年度職員の給与体系はかなり低いと私の認識ではあるので、処遇改善は今後、考えてられますでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

正規職員と会計年度任用職員につきましては待遇に格差がございます。

しかしながら制度が導入されて以来、見直しは進めておりまして、まず、給与面直接というのは、なかなか今のところ難しいんですが、医療保険につきましては、令和4年10月から常勤職員と同じ共済組合に加入することとなっております。

また、今年1月から、国の制度に準じて、不妊治療のための休暇、配偶者出産休暇および育児参加休暇等を会計年度任用職員にも適用し、産前休暇および産後休暇を休暇の取扱いに変更しております。今後もですね、国の方針を踏まえながら、適宜、見直しを図ってまいりたいと考えております。

○議長（高橋正博君）

鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

こちらもしましたがけれども基幹化してますので、ぜひ、給料面でもできるかぎり、そういう条件とかは、ちょっとしていただいているかも分からないんですけど、改善のほうをお願いします。

4つ目、昨年末、政府の方針としてコロナ禍で過重負担を担うエッセンシャルワーカーの処遇改善が決定し、国の10割負担で事業通知がきていると思います。

まずは、その対象である、介護、保育・幼稚園教諭などの会計年度任用職員から処遇改善ができるのではないのでしょうか。その事業に対する実施予定をお伺いします。そして、介護については今回の3月議会の条例改正で処遇改善をしているようですので、これについてはお答えはよろしいので、保育・幼稚園

教諭などの会計年度任用職員の処遇改善をお伺いします。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

先ほど鈴木議員がおっしゃいましたとおり、介護職員に対しては今回の議会のほうで提案させていただきまして、処遇改善を進めていくようになっております。

また、保育教諭等の処遇改善につきましては、現在、教育委員会において検討を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、保育教諭につきましては教育総務課が所管でありますのでお答えさせていただきます。

教育・保育の現場では働く職員の方々については、コロナ禍の中、何かとご苦労、ご心配をおかけしているのは事実かと認識はよくしております。

また国においても保育所や認定こども園等の教育・保育の現場で働くの方々については、収入を3%程度引き上げるために必要な補助制度を設けていることも承知しております。

一方、教育総務課所管の会計年度任用職員につきましては、さまざまな職種がありまして、こども園の職員だけでなく、小中学校の事務員や特別支援員、また給食センターの職員もおられます。

そのような中、例えばですが、事務員を例にあげますと、こども園の事務員だけを処遇改善を行った場合、小中学校の給食センターの事務員はどうするかとか、また調理員においても、こども園の調理員だけ処遇改善を行って給食センターの調理員は行わないのは不平等ではないかなど、同じ給料基準で支給されているにも関わらず、限られた施設、限られた職種のみを処遇改善を行う場合、その公平性をどのように保持していくのか、これがたいへん難しくなります。

よって今後は、職員間で不満が残らないように配慮して他市町の状況も勘案しながら処遇改善を行うかどうか検討していきたいと考えております。

なお、幼稚園・保育所の職員の処遇改善については民間の私立も対象として、民間の私立保育所や放課後児童クラブの保育士、職員の方については、国の補助制度を利用し、処遇改善を行うこととしております。以上です。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4 番（鈴木美香君）

おっしゃることはすごくよく分かるんですけども、コロナ禍、この 2 年間ですね、現場の保育士の先生方はかなり過酷な状況だと思います。今、おっしゃるようなことをお伺いしますと、ちょっと悪平等かなと思っていて、保育士さんが集まって来ないというのも、今、保育士の現場が過酷過ぎて希望者が減っていると伺います。

子どもの命をあずかっている現場なので、ぜひそのあたりは前向きに考えていただきたいと思います。

他市町においてはすべて国の 10 割負担ということで、その手当てをしている他市町ありますので、そこを参考にぜひ保育士の皆さま方の補助をお願いします。

では、最後 3 つ目お伺いします。

三枝前町長の官製談合についてお伺いします。2 月 3 日夕刻、三枝前町長の逮捕という衝撃的なニュースが入ってきました。首長の談合事件は、重大事件で言語道断です。

この談合事件に関し、執行部の対応をお伺いします。

まず 1 つ目、このような事件が起った原因や背景につき、町は独自の調査をされましたか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1 点目のこのような事件が起こった原因や背景について、町は独自の調査をしたかということですが、この事件につきましては、現在も警察の捜査中でもあることから、町といたしましては、現在独自の調査は実施しておりません。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4 番 鈴木美香君。

○4 番（鈴木美香君）

警察が書類とか全部持ち出してるからおっしゃってるんですけども、警察と違う、一応行政の中で起こったことなので、今後調査してほしいというか、どういったことが起こったのかというのは現場なので、そのあたりはちょっと考えていただきたいかなと思っています。

2 つ目、2 月 5 日毎日新聞紙上で、岡野町長が「うわさは聞いていた。本当にあるとは思わなかった。」とコメントしていましたが、その当時そのことに対し、なぜ何か行動を起こさなかったのでしょうか。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

鈴木議員のご質問に対して、追及という理由が分かりませんので、反問させていただきますよろしいでしょうか。

○議長（高橋正博君）

質問の趣旨や論点を確認するための反問でしょうか。

○町長（岡野能之君）

はい。

○議長（高橋正博君）

反問を許可します。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

鈴木議員のご質問について趣旨がですね、追及というところが何を以ての追及なのかというところが私には理解できませんので、そのあたりお答え願えますでしょうか。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

すいません、私も出した後でこの文言はちょっと適切ではなかったなと思います。ごめんなさい。

うわさを聞いていたとおっしゃいますので、例えば担当部署に行って、何かあるのかとか、そういう行動、自分なりにうわさを聞いてそのまま、今は町長でいらっしゃいますけれども、私と同じ議員だったので、それで何か行動を起こさなかったのかなという質問です。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

すみません、もう一度論点についてちょっと反問させていただきますよろしいでしょうか。

○議長（高橋正博君）

はい、許可します。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

今ですね、鈴木議員の趣旨についてはですね、どのようなかたちでということとは理解しましたが、論点については議員時代で議員としてということではよろしいでしょうか。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

その当時は議員だったんですけど今、町長になってられるので、うわさを聞いていたということに関して、やはり知っていたとは言わないんですけど、そのままというのが疑問なんです。議員としてというか、そこを流してしまったのかなというのがちょっと気になる場所でお伺いしたいです。議員として、町長としてということではなくてですね。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

鈴木議員のご質問にお答えさせていただきます。

このうわさは聞いていたが、というところなんですけれども、私は前町長と精通しているわけでもなく、単なるうわさというふうなことは年間何百もあります。その中で、事実に伴ったうわさという部分は、本当に1つあるか2つあるかというようなところでございます。

議員としての仕事といたしましては、二元代表制の一翼を担う者として常日ごろ予算が適正に組まれているかどうか、また住民のため安心・安全なための施策・制度がつくられているかどうか、というところを議員としての仕事としてさせていただいております。その中でですね、そういうようなところで予算部分、それから入札、それから執行、応札という部分は他市町ですね、結果がですね、ホームページ等で観覧できますので、そのあたりでどのような価格で、どのような事業が行われているかというところは勉強させていただいております。

直接、今回の事件に関しましては、議員時代に私自身がそのことについて調べということは行っておりません。ただしですね、議員としての予算が適正かどうか、この事業は適正かどうかということは常日ごろ仕事として行っていました。

それとですね、議会自体がどのようなかたちで町民のための議会になるかどうかというところは、タブレット導入も含めて議会活性化委員会の充実を図るためのことに私は注力してまいりました。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4 番（鈴木美香君）

確かに私もいろいろなうわさは聞いていますが、この談合といううわさっていうのは、いろいろなうわさと一線を画していると思うんですね。なので、そのあたりを私はこだわったんです。そのうわさが、根も葉もないんだというところで、もちろんうわさはそういうもんなんですけど、同時に愚問になるんでしょうが、職員はそのうわさは聞いたことはなかったんでしょうか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

まず、今、鈴木議員がおっしゃいました談合ということでございますが、談合等の情報が入りましたら、談合情報対応マニュアル等に基づきまして、対応してまいります。これにつきましても、談合はあくまで事実に基づいた通報ということでお受けいたしますので、うわさのレベルで、なかなかうわさというのは鈴木議員もご存知のとおり、先ほどもおっしゃいましたが根も葉もないこと、ということもございますので、まずは事実確認という必要があろうかなと思います。

まず職員がこのうわさを聞いたかどうかということでございますが、前町長が談合等に関わっていたといううわさにつきましては、私は、具体的に耳にしたことはございません。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4 番 鈴木美香君。

○4 番（鈴木美香君）

なかなかちょっとすみません、私もふわっとした質問であれなんですけれども、今回うわさが本当だったということが逆にほっといいのかなという気持ちになったんでちょっとお伺いしたんです。

では3つ目、この事件はテレビやインターネットニュースでも取り上げられ、土庄町行政の対処については、土庄町民だけにとどまらず、全国が注視しています。再発防止に向け、三枝前町長在任期間中の工事案件の精査の迅速な実施をするべきではありませんか。

精査は実施しているんでしょうか、未実施であれば、実施の検討はしているのかお伺いします。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

3 点目の再発防止に向けて前町長在任期間中の工事案件の精査につきましては、まず、町といたしまして、これまで実施してまいりました入札執行事務が

適正であったかどうかの検証を行うために、今回の事案に関連した工事の入札につきまして内部聞き取りを実施しているところでございます。その他の工事につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

4番 鈴木美香君。

○4番（鈴木美香君）

今回本当に大事件なので、今後、内部聞き取りやそのほかの工事も彼の8年間の工事は、すみませんが全部お手間でしようが全部見ていただきたいと思えます。

最後に三枝氏の悪いうわさの延長にこの事件があるように思います。少なくとも町民が長年三枝氏に不信感を訴えていましたが、何もどうにも変わりませんでした。そして最後はこんな結果になりました。おかしいことまで当たり前の流れ作業になってしまったのではないかと。町全体がそんなものと諦めてきたのではないかと。そして、ここに至っても事の重大さを自覚しているように見えない町の動きや発信の少なすぎることに住民はまたもや不信を訴えています。

町の人々の思いと行政の人ごとのような温度差に苛立っている人もいます。

岡野町長は町一体で解決していきたいと述べていました。町民に寄り添い、今、何をすべきかを考えてほしいです。できうることを迅速に、そして今がチャンスです。町行政を徹底的に公正なものにしていかなければならないと思えます。質問は終わります。